

昭和30年代のトイレ事情

——大阪市内の住宅の事例——

山路茂則

I. はじめに

1. 研究の背景

観光にはトイレが不可欠である。必要とする場所にその設備がなかったり、あっても使用するのが躊躇われるような代物であったなら、充実した観光は期待できない。その点、鉄道駅舎のトイレといえば汚いものの代名詞ともなっていたが、近年では見違えるほど清潔に整備され、また街角の公共トイレも維持管理が行き届くようになってきた。観光者にとって喜ばしい限りである。

このようにトイレに対する関心が深まる中、昨今の健康志向とも相まって、従前は観光利用施設とされていたトイレそのものが観光資源化され、観光対象施設として注目されるに至ったのである。例えば、静岡県伊東市は観光トイレ巡りを楽しんでほしい旨、HP上で紹介しており、福井県の越前海岸にある観光施設「レスト有情」は「日本一の庭園トイレ」を標榜し、集客に努めている。また、INAX ライブミュージアム（愛知県常滑市）、TOTO ミュージアム（福岡県北九州市）といったトイレ資料館的施設が静かな人気を博しているのである。旧聞に属するが、鳥取県の倉吉市が「トイレからのまちづくり」を推進し、「天女の忘れもの」なる菓子まで売り出されて話題になったこともある。

ところで過日、愛知県瀬戸市の瀬戸蔵ミュージアムを訪れた際のこと。展示されている和式非水洗便器を覗いていた園児が、不思議そうな顔をしているので声をかけたところ、「こんなトイレ見たことないし、どうして使うのかわからん」というのである。最早、非水洗便器は生活文化遺産の範疇に入りつつある、と感じたことであった。

平成の世は四半世紀を過ぎ、戦後生まれの、いわゆる「団塊の世代」と称される人々も70歳近くになってきた。まさに<昭和も遠くなり<にけり>だが、いつの時代においても一般大衆の生活文化は、なかなか調査、保存、記録されにくいものである。とりわけ「トイレ」はあまりにも卑近な場所であるため、研究の対象に取り上げられることは少ない。筆者は学生時代から現在に至るまで、約50年にわたりトイレ文化の研究を続けているが、常にその資料の少なさには苦勞をしてきた。それゆえ、今ここで昭和30年代のトイレ事情をまとめておくことは意義ある作業ではないかと考えるものである。

2. 研究の目的と方法

研究の目的は、筆者が昭和20、30年代に居住していた住宅のトイレを取り上げ、その当時の極めて一般的な住宅のトイレ事情を明らかにしようとするものである。その方法は、筆者の実体験および見聞したことを記述し、あわせて文学作品の一節を紹介する。

建物の所在地 大阪市城東区蒲生町3丁目（現、中央1丁目）

構造	木造平屋建て
建築時期	昭和 20 年以前
備考	本建物は戦災にあっていない

付記しておく、長屋的建物が多く、すぐ近くには公設市場や銭湯があった現地は、高層マンションが林立する地域に変貌している。

II. 概 観

戦後の住宅不足を解消する目的で、昭和 30 年（1955）に日本住宅公団が設立され、集合住宅、いわゆる団地の建設が大規模に始まった。団地生活は庶民のあこがれともなるが、その理由の一つに水洗トイレの設置があった。それも当初は和式の大小兼用便器であったものが、ほどなく洋式便器が採用され、腰を掛けて用を足すのが大変モダンに感じられたのである。

筆者が洋式トイレを初めて体験したのは、昭和 41 年（1966）、大学入学時のことである。かねてより、腰掛式を体験してみたいと思っはいたが、身近にそれを設置している場所は見当たらなかった。それが大学の教授棟にあることを知り、喜び勇んで使用に及んだものである。

腰を掛けて用を足す習慣がいかに珍しかったかを、柴門ふみの作品で確認しておく。

高校の修学旅行は東京だった。（中略）そして旅行を控えたある日、学年主任の教師が一同を集め、黒板に、

『洋式トイレの使い方』

を図式してくれたことを覚えている。東京には洋式トイレというものが存在する。失敗せぬよう、コンソツ丁寧に修学旅行の心得として説明してくれたのだ。今から 15 年ほど前（引用者注. 1975 年ごろ）徳島市立高校 1 学年 450 人のうち、それまでに洋式トイレを経験したものなど、1 パーセントにも満たなかったのではないかと思う。

（「披露宴でしゃべるな」柴門ふみ）

昭和 30 年代初めは、大都市においても本格的な公共下水道の整備は始まったばかりで、一般住宅のトイレは汲取り式が殆どであった。因みに、昭和 34 年度末現在で大阪市内の水洗便所設置数は 49833 戸となっている。

汲取り式は排泄物を便壺に溜め、一定期間毎にそれを汲み出して処理する方式である。したがって、住宅内において十分な換気が可能で、かつ汲取り作業がしやすい場所となると、おのずからその位置は限定される。すなわち、縁側の先や廊下の隅など、居室から少し離れており、路地に面したところとなる。

大阪市内西成区を舞台にした、いわゆる「西成もの」を多く書いた黒岩重吾の作品から引用する。

田沢家は古いしもた屋で、狭い庭には梧桐が便所の傍にあり、八つ手の葉の傍に石の手洗水が置かれている。庭の広さは十坪もないが椿や躑躅が植えられていた。

古びた塀の向う側はアパートで、田沢家とアパートの間は汲取用の路地がある。

(「十字架の落書き」黒岩重吾)

それではモデルになっているトイレを見ていくことにする。

縁側の突当りにある木製の戸を開けると、そこは男性用小便所。朝顔形の小便器があり、目の高さには引き違いの窓がある。続いて、小便所の奥の戸を開けると、そこには底無形和式大便器が据えてある。便器を跨いでしゃがんだ目の前には、ここにも小便所と同じように引き違いの窓がある。窓は狭い空間を少しでも広く感じさせるためもあるが、換気対策として必要なのである。

このようにトイレは、小便所と大便所の2室を設けるのが通常である。後になって、汲取り式を水洗式に改造する際、水タンクや配管の関係で中央の戸（小便所と大便所の間の戸）を撤去し、便器も和式大小兼用便器（通称、汽車便）、あるいは腰掛便器としたことによって、大小兼用の1室になったケースを多々見受ける。こうした場合には窓が不自然な高さで位置に残るので、改造したトイレはすぐに分かるのである。

我が家では昭和30年代末に水洗化改造を行なった。その方法は和式非水洗大便器と小便器を取り外し、大便所と小便所の間仕切りを撤去し、そして便壺を埋める。次に、大便所の床を30cmほど嵩上げし、そこへ和式大小兼用水洗便器を嵌め込む。窓は従来そのまま使用するので便器とほぼ同一の高さで残ることになり、これには少しばかり落ち着きが悪い思いをした。便器洗浄用の水はハイタンクに貯水し、用を足し終えた後、タンク内のボールタップに結合している紐を引くと、水が勢いよく流れ落ちてくる仕掛けである。

Ⅲ. 内 部

1. 便器

大便器は底無しの小判形で、金隠しは半円形という現在の和式便器の基本スタイルと同じである。また、色は青磁であった。この青磁便器は高級感があって好ましいものであったが、いま思い返してみると、我が家のそれは青磁便器の普及品としての、いわゆる「青地便器」、俗称「西瓜便器」と称されたもの（便器の表面は青磁色で、中は原料粘土の赤色。割るとあたかも西瓜のようにみえる）であったと考えられる。この青地便器は丹司窯業所（現、アサヒ衛陶株式会社）において昭和初期から一般住宅用として製造され、終戦後も旺盛な住宅需要の波に乗って、大いに出荷されたようである。一般に陶磁器の中でも青磁色は高級品とのイメージが定着している。それゆえ、青地便器は見栄えがするうえ安価であったので、一般に歓迎された。青地釉薬の原料は鉛丹・長石・珪石・硼砂そして企業秘密とされる某物質を一定の割合で配合したもの（元、アサヒ衛陶株式会社社長 丹司得蔵氏談）と聞く。青地便器についての詳細を知りたい方は、筆者も編纂に関わった『炎と生きる－アサヒ衛陶株式会社前史－』『アサヒ衛陶50年史』を参照願いたい。

よく遊びに行った友達の家は戦前からの長屋であったが、その大便所には角形染付便器が据えられていた。藍色で牡丹花が描かれた重厚なものであった。このような角形は、明治以前からある木製便器そのままの形状を焼成したもので、小判形よりも早くから使われている。なお、この家では防虫と臭気対策のために、ボール紙を芯にした張りぼての手製便蓋を使用していた。

小便器はいわゆる「朝顔」である。便器の形状が朝顔の花に似ているところから、そのように称されている。底には消臭のための樟脳玉がころがっていた。余談ではあるが、受け口の寸法が広がっている「口広」「大広」は、農家の女性の立小便用としても使われた。

小便器に付属するものとして厠下駄がある。立ち位置を示し、汚れ防止の目的で使われる陶製の下駄のことで、履いて歩くためのものではない。一般の家庭で見かけることは少なく、料理屋等でよく見た。平成の世になってからのことであるが、高知県土佐清水市の民宿に泊まった際、底無形大便器の両側に厠下駄が置いてあった。これを履くと床から2 cm 程の高さが生じるので、バランスをとるのが難しく、用を足しづらかったことを思い出した。

2. 窓

大便所には蹲った目の前、および小便所には立った目の前に、それぞれ引き違いの窓が設けられている。つまり、外から見ると、段違いに窓があることになる。大便所の窓は結構広い幅なので、春は庭のチューリップ、秋は流れる雲や名月を眺めながら、と季節の移り変わりを感じつつ、ゆったり気分で排泄を楽しめるのだが、夏の夜の雷鳴、稲妻はほんとうに怖ろしい。閃光が走り、トイレの中が一瞬真っ白になる。こうなると、尻の始末もそこそこに窓を閉めて、早々に飛び出たものだ。

嫌なことといえば、冬のトイレ。これもつらいものがあつた。窓からすきま風が入ってくるし、尻の下からはこれまた寒風が吹き上げてくるからである。トイレで倒れる人が多かったのも、この寒さが原因であることが多かった。

冬の防寒対策としては「股割れパッチ」がある。どのような下着かといえば、ラクダのパッチ（長い股引）の、前開き部分が尾骨あたりまで続いているのを想像してもらえばよい。使用の際にはパッチを下ろさなくても、しゃがむと穿いたままで自然と尻が出るようになっている。中国の伝統的な幼児用のズボンに「開襠褲」というのがあり、用便時は自然と尻の部分が開くようになっているのがある。「股割れパッチ」は、この中国の幼児用ズボンから着想を得たものではないかと考える。このパッチを着用していると、便壺から吹き上げて来る寒風が裸の尻を襲う汲取り式トイレでも、そんなに寒くは感じなかったのである。

（大正七年）正月十六日。毎夜月あきらかなり。厠の窓より夜の庭を窺見るに霜を浴びたる落葉銀鱗の如く月色氷の如し。寒気骨に徹す。

（「断腸亭日乗」永井荷風）

そのような広い窓であったなら隣家から覗かれはしないか、プライバシーは保護されていたのか、と疑問に思われるかもしれないが心配は無用である。なぜなら、昭和20、30年代の下町には高層マンションもなく、二階家が精々であったからである。

大便所の床すれすれの位置に、細長くて小さな引き違い式の窓がついている。これは「掃き出し窓」といい、掃除をする時に埃などをここから外に掃き出すのである。もちろん、トイレ内の換気にも使用し、なかなか便利なものである。

火野葦平の「糞尿譚」は昭和13年（1938）に第6回芥川賞を受賞した小説であるが、その中に掃き出し窓に関する場面が登場する。

また汲取りに行くと、ちょうど、誰かが用便中で、空気抜きに下の方に硝子戸があったりするようなところで、戸があいておって白い女の足が見えたり、と、酔いの廻った彦太郎がべらべら喋舌りつづけるのを、

〔糞尿譚〕火野葦平)

3. 落とし紙

ロール紙が使われ出したのは水洗化以降である。落とし紙にはチリ紙（いまでも京花紙として販売されている）を使用することもあったが、それはどちらかといえば外出時用で、家庭では主として新聞紙・古雑誌、ちょっと奮発した時でも再生紙製の粗悪なチリ紙を用いていた。現在では再生技術が進んで、再生紙製といっても純正パルプ紙製と比べてそんなに遜色はないが、当時のものは原料になった古紙がはっきりと分かるような代物で、破れやすく、吸水性もよくなかった。

新聞紙で落とし紙をつくるのは、子どもの仕事である。新聞紙1面分を8等分に切り揃えていくのだが、手はインクですぐに真っ黒になってしまう。石鹸でゴシゴシと洗っても汚れは落ちにくく、綺麗な手にするには大変だった。こんな紙で尻の後始末をしていたのだから、温水洗浄便座愛用の現代人には随分と不衛生に感じられるであろう。

落とし紙入れには、用済みの木箱・菓子箱の類を再活用したが、包装紙や色紙で綺麗に貼ったりすることもあった。用を足しながら箱の中の新聞紙を引っ掻き回し、面白い記事を見つけてはその続きをまた探す。そうした作業は愉快的なものであり、まさに「便学」に励んだということになる。

汲取り式トイレで排泄すると、便壺に溜まっている黄金水が跳ね返り、尻を濡らす場合がある。これを「おつり」と称したが、落とし紙はおつり防止用としても用いる。その方法は、あらかじめ落とし紙を4、5枚便壺に投げ込んでおき、その上に排泄する、というものである。水洗式になった今ではそのような苦労は心配ないかという、必ずしもそうとはいえない。洋式便器の便鉢全面に溜水が広がっている場合は、尻と水面の間は握りこぶし一つ程度しかない。それゆえに排泄物の状態によっては、おつりを貰う恐れが生じる。この件について某衛生陶器メーカーのショールームの案内嬢に質問すると、溜水は清い水であるから、たとえ跳ね返りを受けたとしても大丈夫。どうしても気になる人は、事前にトイレットペーパーを1枚浮かしておけばよい、との答えであった。今も昔も、人の考えることに変わりはないようである。

4. 照明

照明は小便所と大便所兼用で、20W程度の白熱電球を用いた。通常は天井の中央部に取り付けるが、少し凝ったデザインでは2室を仕切る壁の一部をくり抜いて、そこに設置することもある。四角や丸形にくり抜き、裸電球を灯すのが大半であるが、行燈のようなカバーを付けた風流なのを設けた家もあった。

明るさは、落とし紙として用いる古新聞紙の活字が何とか読める程度だが、これくらいの明るさの方が落ち着いて、ゆっくりと用を足せる。明るすぎると便壺の中を照らし出して、これは実に無作法なものである。

暗いと落とし口へ足を踏み外してしまうのではないか、このように心配される向きもある。事実、便壺へ落ちた児がいたけれども、どちらかといえば、これは暗くて起きた事故では

なく、急いで入室したがための踏み外しであったと考える。

深夜、トイレへ行くのが怖い。落とし口から怪しい手が伸びてきて、真っ暗な闇の底へ引き込まれたり、魔性のものに裸の尻を撫でられたりするのではないだろうか。そのような思いを抱くのでトイレへ行くのを我慢していると、見る夢はトイレの夢ばかり。冷たいぞ、と目を覚ますと布団を濡らしていた。まあ、このようなことはある。これはトイレが暗かったがための災難といえよう。

5. 戸閉具

現代は個人の住居においてもプライバシー保護の観点からトイレはもちろんのこと、寝室・浴室などには鍵が付けられている。こども部屋にさえ鍵があり、保護者が自由に入れられないような昨今である。ところが、昭和の住居はまるで正反対。施錠するのは玄関、勝手口、窓といった外回りのみであり、鍵の掛かる部屋は、間仕切りが襖中心であった所為もあって殆ど存在しない。

トイレについても戸が風に煽られると困るので、その防止用として器具を取り付けているにすぎない。トイレの戸に鍵は無いのが一般的であり、それゆえに、大便所を誰かが使用中の折でも、緊急の際には小便所も同時に使用することが可能であった。

来客が多いなどの理由から、鍵を付いている家も無くはなかった。代表的な鍵は、木製のさるすべり型を二段に組んであり、上段は煽り対策用で内外から操作できる。下段はトイレ使用中に戸を開けられないようにするためのもので、内部からしか操作できない仕掛けになっている。

6. 廁神

幼少の頃、「トイレ（その頃はもちろん「トイレ」とは言わず、「便所」であるが）で唾を吐いてはいけない」といわれた。トイレには神様がおられて左手で大便を、右手で小便を受けている。そこで唾を吐かれると神様は口で受けるしかなくなり、非常に立腹なさるからであるという。小便器に唾や痰を吐くと詰まり易いし、周りを汚しもする。それを避けるための警句であろう。

女性がトイレをこまめに掃除すると綺麗な子供が産まれる、トイレの神様は出産に立ち会われるので、よくお願いしておけば産が軽いともいわれる。これらはすべて、汚れやすいトイレを常に清潔に保つように、ということから出た方便といえよう。

トイレをつかさどる神様は烏菟沙摩明王（うすさまみょうおう）という。不動明王の化身とされる烏菟沙摩明王は、炎を背にして悪を払い、不浄を焼いて清めてくれる、として崇められている。我が家では、トイレの柱に烏菟沙摩明王のお札を貼っていた。

床はタイルではなく木張りであるから、汚れを水で洗い流すという方法は使えない。それゆえに、汚さないように気を付けて使用しなければならないが、小便器の基部はどうしても汚れがちになるのはやむを得ない。汚れ対策として、この部分に割った竹を敷き、汚れたら新しい竹に取り換えるという方法をとっていた家があった。竹は入手しやすく、安価であったことから、こうしたことが考えられたのである。

姿が映るほどによく磨きこまれた木の床は清々しいもの。そこに一輪の花、香が焚かれているといったトイレは、汲取り式とはいえど水洗式に勝る日本文化の極致ではないかと思われる

ほどである。この木の床は先述の水洗化改造の際にタイル張りになり、味気ないものになってしまった。

IV. 外 部

1. 手洗い場

トイレを出たところには、手水鉢と手拭きが用意されている。手水鉢は石を加工したものや、陶製の鉢を使用するのが一般的であるが、手軽なところでは洗面器に水を張り代用とした。いずれにしても水は適宜補充するが、雨水も入ることになる。それゆえ、しばらく使わないでいると、ボウフラが湧いたりする。手を洗った後の水は、地面にしみこんでいく。

針式手洗い器というのがあった。ブリキ製のバケツの下部に針が付いており、その針を押上げると、一定量の水が出てくる仕掛けである。それは手を洗うというよりも手を濡らす程度のものであり、節水にはなるが保健衛生上の効果のほどは少しばかり疑わしい。

手拭きに使われるのは、たいてい広告用に貰ったタオルか日本手拭いであり、店舗や商品名が入っていた。新聞舗の景品が多かったように思う。わざわざ買ってくるようなことはしない。安物の代名詞として「便所の手拭い」などと称するのは、ここから来ている。

2. 汲取り口

便壺に溜まった糞尿は、業者が定期的に汲取り口から汲み出す。その際には、あらかじめ購入している「汲取り券」を渡さねばならない。近所の雑貨屋の軒先には、「汲取り券あります」と書いた短冊が風に揺れていたものである。

作業は汲取り口から肥柄杓で汲み取って、肥桶に入れる。そして、天秤棒に肥桶を振り分けにして担ぎ、糞尿収集トラックの荷台に斜めに渡してある歩み板を器用にのぼり、運び込む。荷台は木製の肥槽に改造してあり、まるでプールを載せているようであった。

肥柄杓を用いての作業ゆえ、汲取り口の周囲は汚水でよごれがちなのは、やむを得ない。そのため汲取り作業が終わった家庭は、汲取り口の周りに石灰を撒いて消毒するのが常となる。また、汲取り口が汚れているとか、汲み残しがあるとかで、作業員と揉める家もでてくる。

食事中に汲取り作業が始まると悲惨である。作業は溜まっている糞尿をかき回すようなものだから、その臭気たるや強烈である。それゆえに家の前に汲取り車が停まると、大急ぎで食事を済ませなければならない。

便所の裏側の小さな蓋をあけ、長い柄のついた柄杓を中にさしこんで糞便を汲み上げるのだが、そういう時は、家中に臭気がただよるので、障子はキッチンとしめたものだし、うちの母はその時の気分しだいで、線香を仏壇にたくさん灯したりしたものだ。

（「水洗便所」石坂洋次郎）

迷惑なことといえば、大用を足している最中に、突如として汲取りが始まるという、これほどタイミングの悪いことはない。行為を急に終わらせるわけにもいかず、途方にくれてしまう。であるから、業者が来そうな時間帯は、できるかぎり大用は我慢し、どうしてもという時

は、全身これ耳にして用を足すことになる。

便壺にベンチレーター（換気口）を取り付ける試みもあった。この装置は便壺に溜まった臭気を吸い込んで、直接大気中に放出しようとするものだが、これでトイレ内に漂う悪臭を一掃できるわけではなく、いわば軽減する程度であった。というのも、便器の落とし口から立ち上ってくる臭気は強烈であり、仮に落とし口に蓋を付けたとしても用を足す際には蓋を取るわけであって、結局のところ完全な臭気対策にはならないのである。

V. ま と め

本稿では大阪市内における昭和 30 年代の一般的な住宅のトイレ事情を明らかにした。

いまや、新築住宅ではほぼ 100% 洋式トイレになっており、子どもたちは自宅外の和式トイレ、たとえそれが水洗式であっても使えなくなっている。昭和 20、30 年頃、身近に見もし、使用もしていた染付便器も、いまや歴史民俗館や衛生陶器製造会社の資料館のような施設に行かなければ、見るのは殆ど不可能になってしまった。またベンチレーターにしても、地方を旅行した折に鉄道駅舎のトイレで目にし、懐かしく思うようなことである。それやこれやを考えあわせると、近い将来、<昔、この国の人々が使っていた汲取り式トイレとはどのようなものであったのだろうか>という日がくるに違いない。

昭和の庶民生活研究資料になればとの思いから、「トイレ（というよりは<便所>と表現した方が相応しいのだが）」に焦点を合わせ、従前の論文等が避けて通っているような卑近な事項についても取り上げた。なにぶん古い記憶を基にしているものであり、思い違いをしている部分などもあるかと心配しないわけではないが、それらについては機会を見つけて訂正していく所存である。

〈参考文献〉

- 「披露宴でしゃべるな」（『トイレの穴』収録）柴門ふみ 福武文庫 1994
- 「十字架の落書き」（黒岩重吾全集 23 『飛田ホテル・事件の夜』収録）黒岩重吾 中央公論社 1983
- 「断腸亭日乗」（荷風全集第 19 卷 『断腸亭日乗 1』収録）永井荷風 岩波書店 1964
- 「糞尿譚」（日本の文学 51 『尾崎士郎・火野葦平』収録）火野葦平 中央公論社 1973
- 「水洗便所」（『老いらくの記』収録）石坂洋次郎 朝日新聞社 1977
- 『トイレ考現学』山路茂則 啓文社 1991
- 『トイレ雑記帳』山路茂則 啓文社 1994
- 『トイレ文化誌』山路茂則 あさひ高速印刷出版部 2001
- 『炎と生きる－アサヒ衛陶株式会社前史－』アサヒ衛陶株式会社 1996
- 『アサヒ衛陶 50 年史』アサヒ衛陶株式会社 2001
- 『衛生陶器五十五年』日本衛生陶器工業組合 1967



写真1



写真2



写真3



写真4



写真5



写真6



写真7

- 写真1 縁先のトイレ（大阪くらしの今昔館）2001-11-11
写真2 角形染付便器と廁下駄（岡山県成羽町）1992-9 岡田保造
写真3 掃き出し窓（兵庫県川西市）1989-3-19
写真4 2室兼用照明（兵庫県猪名川町）2011-9-24
写真5 さるすべり型戸閉具（三重県伊賀市）2011-8-21
写真6 針式手洗い器（北名古屋歴史民俗資料館）2013-5-14
写真7 ベンチレーター（愛知県豊橋市）2013-10-30